国内経済金融

女性・高齢者の労働参加

田口　さつき

減少する労働力人口

企業の労働需要は求人数の増加に見られるように改善を続けている。しかし、求職者数は 2002 年 11 月から前年を下回り続けている。これは、少子高齢化による労働供給減少が背景にあるためとみられる。図1のように労働供給に当たる労働力人口は 1999 年から 6 年連続して減少している。

ところで、労働力人口は以下のように表すことができる。

労働力人口＝15 歳以上の人口×労働力化率・・・(1)

つまり、労働力人口は、①15 歳以上の人口、②その人口のうち何割が就業者もしくは完全失業者であるかということを表す労働力化率で決まる。

ところで、他の年齢層に比べ労働力化率の低い層（例えば、65 歳以上の層）の 15 歳以上の人口に占める割合が増えていくこと自体が労働力化率を低下させる。つまり、15 歳以上の人口だけでなく、人口ピラミッドの形状も労働力人口に影響を与えるのである。

このことを考慮し（1）式をさらに細かくすると、

労働力人口＝15 歳以上の人口×Σ（各年齢層の人口構成比率×各年齢層の労働力化率）・・・(2)

となる。（（2）式の各年齢層の人口構成比率が人口ピラミッドの形状を表すものである。）

この関係を利用し、労働力人口の前年差を①人口変化②年齢構成変化③労働力化率変化（年齢構成による影響を除いたもの）

図１　労働力人口の推移

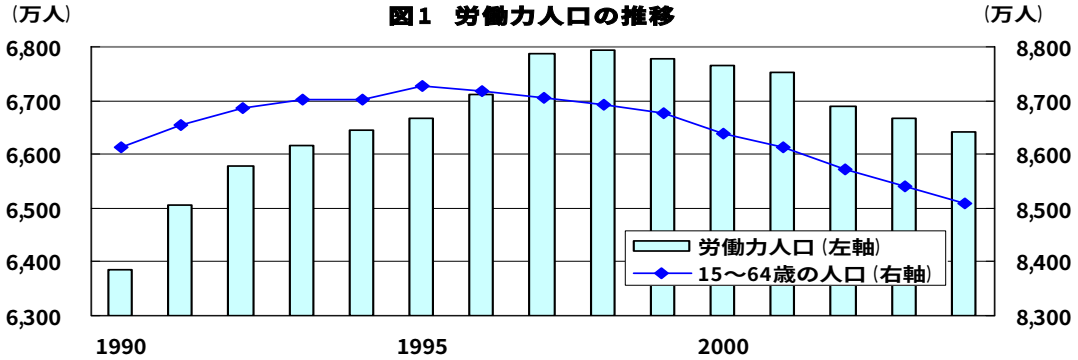

総務省「労働力調査」より農中総研作成

表1　労働力化率　(%)

	総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上		
													65～69	70歳以上
1970	65.4	32.5	75.6	71.2	72.9	77.7	80.1	78.6	75.6	68.6	59.2	31.8	45.8	22.1
1975	63.0	21.1	71.1	70.1	71.0	76.0	78.9	79.2	75.1	67.8	56.9	27.9	42.5	18.6
1980	63.3	17.9	69.8	72.7	73.0	77.9	80.8	80.5	77.4	68.9	55.9	26.3	40.9	17.4
1985	63.0	17.0	71.0	75.2	73.8	78.8	82.7	82.5	78.0	70.0	53.7	24.3	39.2	16.8
1990	63.3	18.0	73.4	79.0	74.8	80.2	83.6	84.3	80.7	72.7	55.5	24.3	39.3	16.5
1995	63.4	17.0	74.1	81.7	75.9	79.4	83.8	84.5	82.0	75.2	56.7	24.5	39.8	16.3
2000	62.4	17.5	72.8	83.2	77.7	79.8	83.7	84.7	82.3	76.1	55.5	22.6	37.5	15.5
2004	60.4	16.3	68.8	84.3	79.3	79.7	83.8	84.9	82.0	76.3	54.7	19.8	34.4	13.6

総務省「労働力調査」より農中総研作成

に分けてみると、以下のようなことがわかる（図 2）。

・人口変化は労働力人口の増加要因となっている

・一方、年齢構成変化と労働力化率変化は労働力人口の減少要因となっている

・労働力化率変化が減少要因となるのは、1998 年からである。

人口変化は人口増を反映して増加要因となっているが少子化によりプラス幅は縮小傾向にある。一方、年齢構成変化によるマイナス幅は高齢化の加速とともに拡大傾向にある。

少子高齢化の進展と労働力人口

図 3 は、今後の労働力人口を国立社会保障人口問題研究所の将来推計人口（中位統計）を使って試算したものである。なお、各年齢層の労働力化率は 2004 年と変化がないとした。

この試算によると、以下のことがわかる。

・人口変化は、2010 年まで労働力人口の増加要因であるが、その増加幅も 10 万人に至らない。2011 年からは、減少要因となり、マイナス幅は年々増す。

・年齢構成変化は、2015 年頃まで 10 万人単位の減少要因として働く。特に 2006～2009 年は 30 万人台、2012～2015 年は 50～60 万人程度の大きな下方圧力となる。

2004 年 12 月調査の日銀「短観」の雇用過剰感は、全規模全産業において「過不足」なしを示す 0 であった。これを踏まえ、2004 年 10～12 月期の労働力人口 6604 万人（うち就業者数 6314 万人、雇用者数 5387 万人）を目安に図 3 の労働力人口を見ると、2006 年には早くも「過不足なし」の労働力人

図 2　労働力人口変化（前年差）

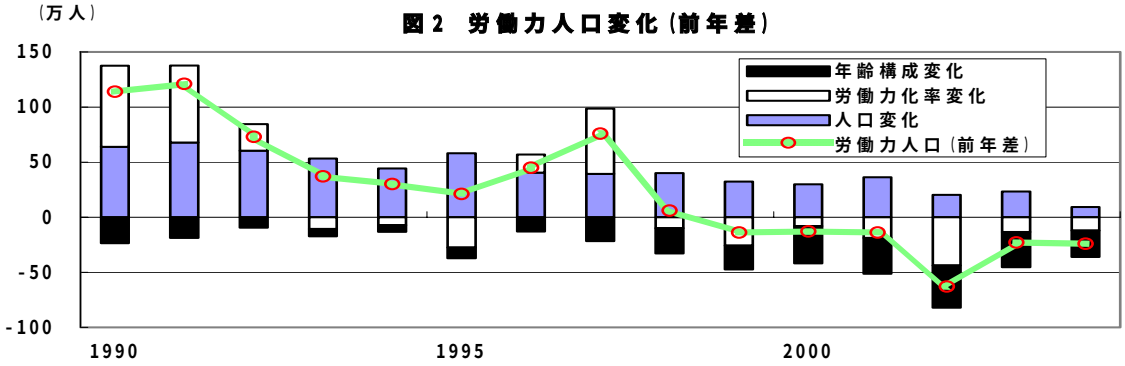

総務省「労働力調査」、「人口推計」により農中総研作成

図 3　労働力人口推計

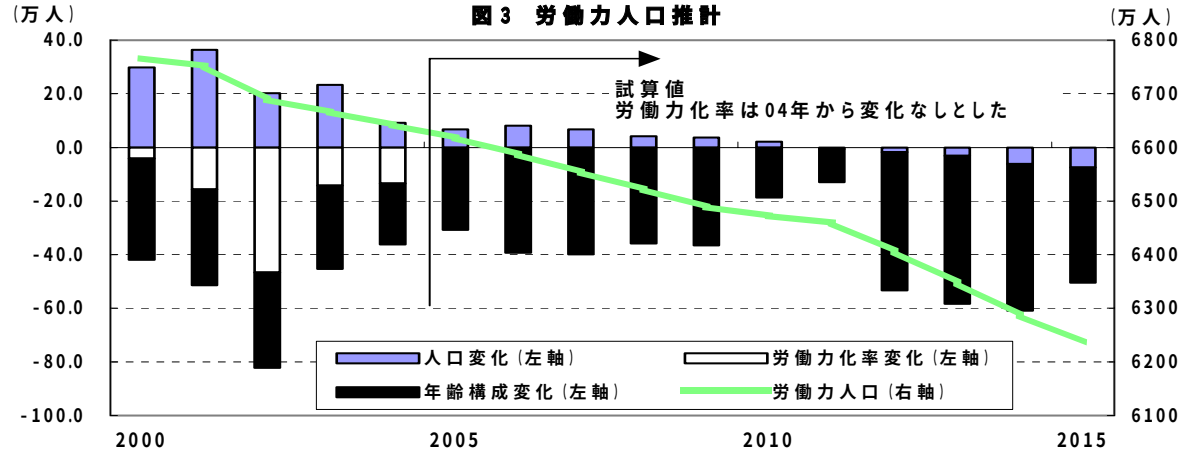

総務省「労働力調査」、国立社会保障人口問題研究所「将来推計人口（中位推計）」より農中総研試算・作成

口を下回る。また、2014 年には労働力人口は、2004 年 10～12 月期の就業者数である 6314 万人を下回る。（労働時間が正社員より短いパートタイマーが雇用者に占める割合が大きくなっていくとすれば、適正な就業者数は 6314 万人よりも多くなる可能性がある。）

女性・高齢者の就労支援

少子高齢化のため人口変化と年齢構成変化がマイナス要因になるなか、非労働力人口となっている人々が労働市場に参加すること（労働力化率の上昇）により、労働力人口の減少を緩和することはどの程度可能であろうか。

1970 年以降で 2 年以上連続して労働力化率が上昇したのは、1976～1979 年、1981～1983 年、1988～1992 年の僅か 3 回しかなく、上昇が継続した期間は最大でも 4 年である。労働力化率の上昇幅も 1976～1979 年は平均 0.1%pt/年、1981～1983 年は 0.2%pt/年、1988～1992 年は 0.3%pt/年に過ぎない。

過去の経験からは、安定的に一定人数以上の労働力人口増加をもたらす労働力化率上昇を実現するのは難しいと見られる。そのため労働力化率上昇を意識的に推進すべきとして、そのターゲットに女性及び高齢者を挙げる議論が見られる。

過去において女性及び高齢者は、労働需要側に社会的慣習などの理由により採用が進んでいなかったこともあり、法整備をきっかけに労働力化率が上昇してきた。

女性は、20～34 歳、45～64 歳層の労働力化率が 1985 年の男女雇用均等法の改正などにより上昇しており、育児期の女性の労働力化率が低いという、いわゆるM字型カーブが解消してきている（図 4）。

図4　女性の年齢階級別労働力化率の推移

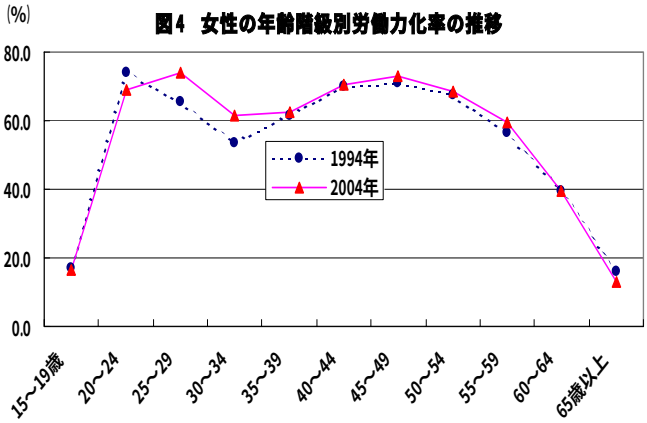

総務省「労働力調査」より農中総研作成

高齢者についても、1986 年制定の高齢者雇用安定法で 60 歳定年を事業主の努力義務としたことにより、90 年代において、50～59 歳層の労働力化率が上昇した。これは、定年延長の影響を強く受けた男性の労働力化率を見ると一層明らかである（表 2）。

表2　男性労働力化率　(%)

	50～54歳	55～59	60～64	65歳以上
1970	95.8	91.2	81.5	49.4
1975	96.2	92.2	79.4	44.4
1980	96.0	91.2	77.8	41.0
1985	95.4	90.3	72.5	37.0
1990	96.3	92.1	72.9	36.5
1995	97.3	94.1	74.9	37.3
2000	96.7	94.2	72.6	34.1
2004	95.7	93.2	70.7	29.2

総務省「労働力統計」より農中総研作成

現在、政府は女性及び高齢者の就労支援に取り組んでいる。例えば、女性については（少子化対策に主眼が置かれているが）、2004 年の「少子化社会対策大綱」で子育てと仕事の両立支援などが盛り込まれている。また、高齢者については 2004 年 6 月の高齢者雇用安定法の改正により、65 歳までの継続雇用が企業に義務付けられた。この改正や団塊世代の退職を前にして企業が再雇用する動きが出てきたことは、60～

64 歳層の労働力化率を上昇させる可能性がある。

ここで、女性と高齢者の労働力化率が上昇する場合の労働力人口を推計してみる。ここで女性に関して、30～39 歳の女性の労働力化率が 0.7%pt/年上昇する、すなわちM字カーブが 2015 年には解消する場合を考えてみる(case1)。また、60～64 歳高齢者の労働力化率の 0.2%pt/年の上昇があった場合も推計する(case2)。

結果は図 5 のようになった。仮に女性と高齢者の労働力化率の上昇を同時に行うと、ある程度は少子高齢化による減少を緩和できる。労働力人口が一段と減少する2012～2015 年の準備期間として若干ではあるが余裕を持って対応できるのは大きい。しかし、今後起こる年齢構成変化による労働力人口の減少を（外国人労働力の受け入れがないとして）カバーするためには、女性のM字カーブの解消だけでなく全体的に労働力化率上昇を図らなければならないだろう。また、高齢者についても、60～64 歳層だけでなく 65 歳以上の層の労働力化率上昇も視野に入れなければならないだろう。

そのためには、パートタイマーなど短時間労働者の就労をうまく引き出す工夫が必要となるだろう。女性、高齢者ともに現状では、フルタイムで働いている人々の全体に占める割合は低い。これは雇用側が彼らにパートタイマーとしての採用しか提示していないということもあるが、女性には家事・育児・介護などの負担がのしかかっており、高齢者には肉体的な理由などで、労働供給にも限界があるのだろう。参考までに平均週間就業時間を挙げると、04 年において就業者全体では 42 時間に対し、女性は 35.4 時間であった。また、60～64 歳は 38.5 時間、65 歳以上は 34.4 時間と高齢になるほど労働時間が短い。

先の「少子化社会対策大綱」では、男性の子育て参加、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現などに触れられているが、税制や年金制度など関連する法整備、社会慣行の改革、企業の受け入れ態勢の整備など、意識的な変革は焦眉の急である。

図5　労働力人口推計2

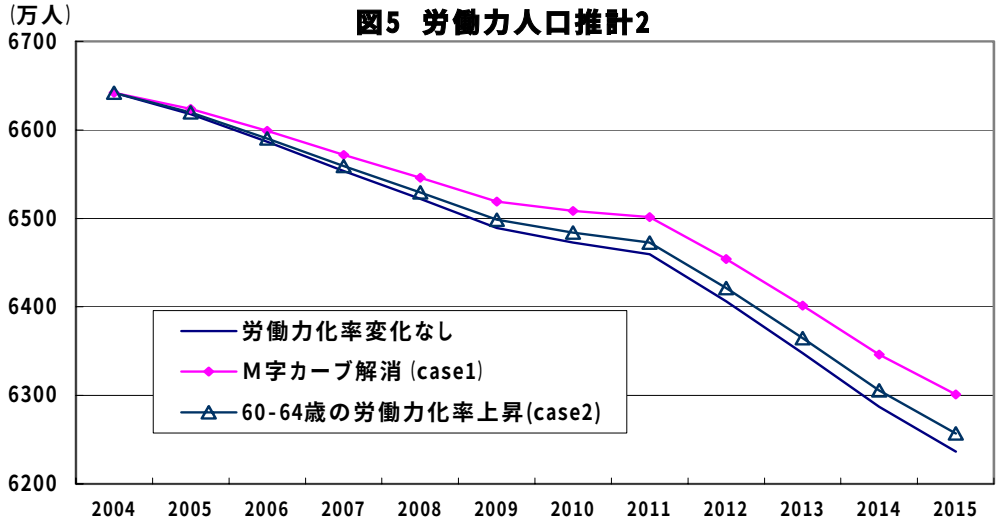

総務省「労働力調査」、国立社会保障人口問題研究所「将来推計人口（中位推計）」より農中総研試算・作成